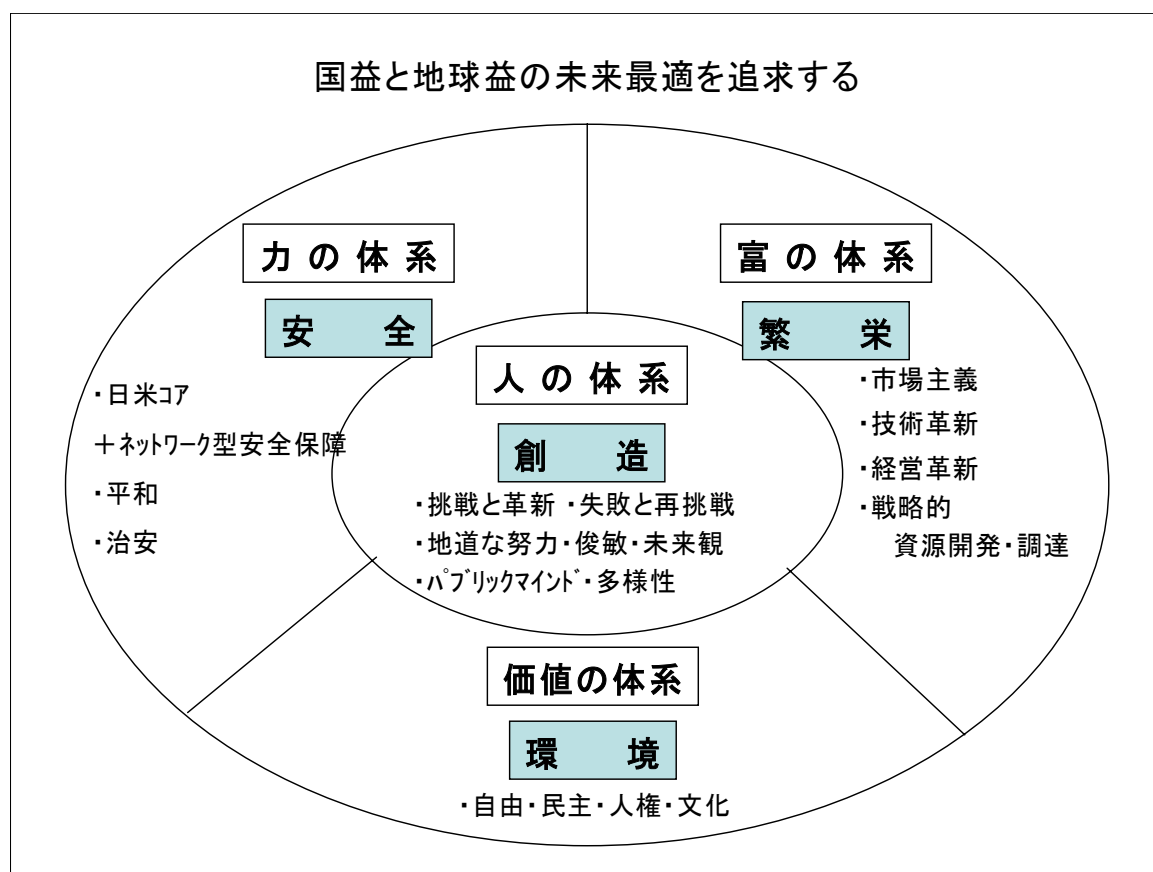


新たな外交・安全保障政策の基本方針

国益と地球益の未来最適を追求する



社団法人 経済同友会

2006 年 9 月

目 次

はじめに	P 1
我々の問題意識: 経営者の主な意見	P 2
1. めざすべき国家像	P 3
(1) 公正かつ安全・安心な国家	
(2) 経済的発展・繁栄により日本と世界の豊かさを実現する国家	
(3) 国際社会から信頼され、必要とされる国家	
2. 国家が備えるべき体系	P 4
3. 新たな外交・安全保障政策の基本方針	P 5
(1) 「国益」と「地球益」の未来最適を追求する	
(2) 日本と世界の「安全」「繁栄」「環境」に貢献する	
4. 新たな外交・安全保障政策を推進するための 8 つの提言	P 7
提言1: 「外交・安全保障会議」(仮称)を設置する	
提言2: 政・官・産・学・個人の「ALL JAPAN」で外交・安全保障政策を推進する	
提言3: 日米同盟をコアにしたネットワーク型安全保障体制を構築する	
提言4: 科学技術力強化に向けた取り組みを図る	
提言5: エネルギー・食料安全保障を確保・強化する	
提言6: 環境、省エネルギー、公害対策等の技術・手法を積極的に活用する	
提言7: 環境アセスメントにリーダーシップを発揮し、国際的ネットワークを作る	
提言8: 「E-JAPAN」を官民協調で編成し、災害救援・開発支援・復興支援を行う	
おわりに	P12
要 約	P13

はじめに

戦後 60 年が経過し、冷戦体制の崩壊に伴い、国際社会の情勢は不安定化・不透明化・複雑化の度を深めつつある。単純なイデオロギーの軸で物事を割り切ることができない混沌とした状況の中で、我が国は自らの「国益」と国際社会において貢献すべき「日本の価値」を見極め、それに基づく新たな外交の軸を定義しなければならない。

しかし、戦後の日本社会ではグローバル化の進展や経済の成熟化と共に、個人の価値観の多様化が進み、国民の間では国のあり方や国と個人の関係等に対する認識は必ずしも一致していない。まして、外交・安全保障に関する認識は希薄であり、一国民として考える機会はほとんどないのが現状である。

外交・安全保障委員会では、約 1 年間の活動の中で戦後 60 年を迎えた日本を取り巻く国内外の環境変化を振り返り、日本が直面する課題を議論した。その中で、1980 年の大平内閣時に提唱された「総合安全保障(comprehensive security)」¹の観点から、「防衛」「外交」「経済」「文化」等にわたり、幅広い検討を行った。

その結果、今後の我が国の外交・安全保障政策の基本方針として、『国益と地球益の未来最適を追求する』『日本と世界の「安全」「繁栄」「環境」に貢献する』の 2 点を掲げ、提言をまとめた。

グローバル化が進む今日の環境下では、外交が担う役割はより一層重要である。特に、環境・エネルギー問題、天災、貧困問題等で、国益のみならず地球益に配慮した「日本に相応しい国際貢献」をタイムリーかつ効果的に行うことが、国際社会の中で我が国のプレゼンスを高めることになる。

また、外交・安全保障を無関心・無責任に政治家や官僚任せにするのではなく、国力を構成する「経済力」を担う経済人として、また一国民として積極的に関与し、政・官・産・学・個人が一体となった「ALL JAPAN」で総合的な外交を展開すること、つまり「全ての個人」こそが、今後の外交・安全保障を支える重要な役割を担っているという結論に至った。

国際情勢が緊張感を高める中で、外交・安全保障に関わる問題はより重要かつ最優先の課題となっている。また、被爆や戦後復興という体験を次世代に確実に伝えつつ、我が国の強みを活かしながら、若い世代が夢と誇りを持って活動できる日本社会、ひいては国際社会を構築することは、我々の責務である。

本提言がきっかけとなり、21 世紀の日本のあるべき姿や国と個人のあり方も含めた今後の外交・安全保障問題について、国民的関心と議論が深まることを望む。

¹ 安全保障政策を構想する場合に、目標についても、手段についても、軍事的側面と非軍事的側面の両方を考慮に入れ、更には、国外からの脅威ばかりでなく、国内からの脅威や、自然からの脅威までも考慮する、という考え方。（「安全保障学入門」防衛大学校安全保障学研究会・編 1998 亜紀書房）

我々の問題意識：経営者の主な意見

<外交・安全保障に対する基本認識>

- 20 世紀の国際政治は国家対国家が主体である。21 世紀はグローバル企業や NGO 等の、国家以外の主体が国際社会に大きな影響を及ぼしており、国際問題が複雑化している。
- 戦争以外に、環境や災害、疫病など、危機・脅威の構造が多様化した。
- 日本の国益や国家像を明らかにし、外交・安全保障政策の方針を明らかにしていく必要がある。
- 我が国の外交・安全保障政策を「総合安全保障」の観点から検討し、政・官・産・学および個人が一体となり「ALL JAPAN」で政策を遂行すべきである。
- 日米同盟・日米協調路線を深化するとともに、東アジア、オセアニア、インド、中東などの諸国と多次元なネットワーク外交を行い、各国との相互信頼関係を深めるべきである。
- 過去の歴史問題についてはタブー視せずに、アジア外交に正面から向き合うことが必要である。
- 日本が国際社会の中で他国と付き合っていく上では、日本の強み、弱みが何かを知り、どのようなポジションと、役割を果たすのかを戦略的に考える必要がある。
- 日本は世界で唯一の被爆国であり、これを外交に活用し、差別化戦略を行うべきである。
- 国際貢献においては、日本の強みを活かした質の高い外交を展開すべきである。
 - 地震大国として、非常時の救援活動や復興活動のノウハウを世界の地震・津波等の災害時に活用する。
 - 戦後復興という過去の経験やノウハウを発展途上国、最貧国への ODA や戦後復興に役立て、経済発展に寄与する。
 - 世界最高水準の環境技術を、地球の環境問題に活用する。

<軍事面>

- 日本は二度と戦争を行うべきではないが、日本の軍事力について抑止力の観点から最適なバランスを保持すべく見直すべきである。

<経済面>

- 日本の安全保障のためには引き続き強い「経済力」が必要である。更なる競争力強化のためには、規制改革、競争政策、税制改革、技術革新、経営革新、教育改革等を行うべきである。
- 日本は資源の多くを海外に依存している。特に石油資源については調達戦略が重要である。また、石油資源のみに依存しないよう、代替エネルギー開発を重点政策にすべきである。
- 世界的に見て、水は食料不足と密接な関係がある。日本は水資源が豊かな国であり、これをより有効活用すべきである。

<文化面>

- 英国のクールブリタニカ戦略、韓国のカルチャーアイデンティティ戦略のように、日本の魅力、優位性のある分野を外交に活用すべきである。
- 日本食、日本語、ポップカルチャー、音楽、文学等の日本の文化を積極的に世界に発信し、日本に対する理解を国際的に深める必要がある。

<組織・人材面>

- 国際情勢の分析力や政策立案・形成力を飛躍的に向上させるためには、外交・安全保障に関するシンクタンクやインテリジェンス機能が必要である。
- 「人材」こそが、今後の日本の外交・安全保障にとって重要な資源である。従って、国際社会に通用・貢献する人材育成が不可欠である。また、日本企業の競争力を支えてきた「人を大切にする経営」も重要である。

1. めざすべき国家像

外交・安全保障を考えるためには、日本の「国益」と「国家像」を明確に定義することが必要である。

日本の「国益」とは、「日本及び日本国民の安全、資産、文化、環境を守り、人権を尊重しながら繁栄を継続すること」であり、我が国の平和と独立および領土が守られ、自由と民主主義を基調とする国家体制が維持され、国民の生命・財産等が保護されなければならない。

「国益」を堅持・追求するためには、世界との相互信頼・相互依存関係を深化させることが不可欠である。日本は通商に支えられた海洋国家であり、多くの資源を海外に依存し、経済・社会活動を営んでいる国である。このため、国際貢献による多くの国との共通利益を確保する関係を作り出すことが、政策上重要である。

「めざすべき国家像」は、軍事面では世界唯一の被爆国として真に平和を希求し、核を持たないことをはじめとした大量破壊兵器の拡散防止に取り組む国家である。また、非軍事面では自立した国家として自らの意思・判断により、世界の諸課題に対して適切なタイミングと手段で積極的に問題解決に取り組み、国際的秩序形成、特に市場主義経済における秩序形成に向けて、積極的に貢献する国をめざすべきである。

(1) 公正かつ安全・安心な国家

自立・自律した個人が個性や能力を発揮できる公正な社会と、治安の良い安全・安心な社会を構築する。

(2) 経済的発展・繁栄により日本と世界の豊かさを実現する国家

「科学技術立国」と「通商立国」、自然と文化を活かした「観光立国」、更には「環境立国」という強みを活かし、経済成長・繁栄を継続する²。経済力は国の基盤であり、これに基づき、世界へのより積極的な貢献を実現する。

(3) 国際社会から信頼され、必要とされる国家

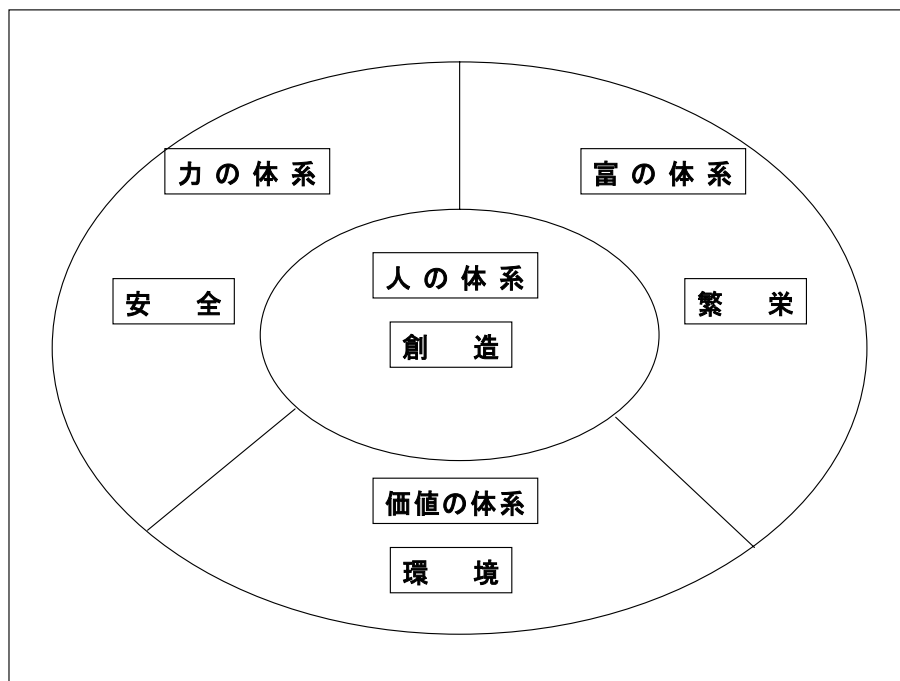
自らの意思を明確に発信し、世界に開かれた国として相互理解を深める。また、世界の人々が安全で豊かに暮らせる社会の構築に向けて、環境分野等の日本が貢献できる領域を主体的に構築し実行することで、結果として、国際社会からの信頼を得て、必要とされる国になる。

² 「平均寿命」「成人識字率」「総就学率」「一人当たりGDP」から見た国連開発計画による人間開発指数で、日本は11位であり、経済成長の鈍化もあって1990年の首位から大きく後退した。(国連「人間開発報告書」2005)

2. 国家が備えるべき体系³

今後の外交・安全保障政策を考えるにあたり、国家が備えるべき体系を「力」「富」「価値」「人」の4つで捉えて検討を行った。日本は歴史的には、明治以降、力（強兵）の体系を中心に、あるいは富（富国）の体系を中心に国家運営を行ってきた。しかし 21 世紀は、外交・安全保障政策の目的である国益を堅持し、さらに地球益との未来最適を図るためには、「力」と「富」に加え「価値」と「人」の4つの体系をバランスさせることが重要である。

国家が備えるべき体系



³ 国際政治学者 高坂正典教授は、著書「国際政治」の中で、「各国家は力の体系であり、利益の体系であり、そして価値の体系である。従って、国家間の関係はこの三つのレベルの関係がからみあった複雑な関係である。国家間の平和の問題を困難なものとしているのは、それがこの三つのレベルの複合物だということなのである。しかし、昔から平和について論ずるとき、人々はその一つのレベルだけに目をそそいできた。」と述べている。本委員会では「利益の体系」を「富の体系」と置き換え、新たに「人の体系」を付加して検討を行うと共に、これに基づき新しい外交・安全保障を検討した。

3. 新たな外交・安全保障政策の基本方針

我々は、国益やめざすべき国家像、並びに国家を構成する4つの体系を検討した結果、以下の2つを新たな外交・安全保障政策の基本方針として掲げた。

(1) 「国益」と「地球益」の未来最適を追求する

世界との相互依存関係が深まる中で、国益と地球益との両立は不可欠である。よって、諸外国との利益を分かち合う外交・安全保障政策を展開し、世界からの信頼を得ることが重要である。

また、国の富を増やすことだけを志向することが、地球環境の破壊や資源の一方的略奪を伴う危険性を顕在化させており、国益と地球益の未来最適を追求する必要がある。

(2) 日本と世界の「安全」「繁栄」「環境」に貢献する

国が備えるべき4つの体系である「力の体系」「富の体系」「価値の体系」「人の体系」を再構築し、日本と世界の「安全」「繁栄」「環境」に、政・官・産・学および個人の「ALL JAPAN」で貢献する。

①日本と世界の「安全」に向けた基本方針（力の体系）

戦後の日本は、日米安全保障条約と自衛隊という米国の核の傘と、最小限の防衛力を有することで「安全」を確立してきた。しかし冷戦が終結してもなお、国内紛争、国家間紛争は終わることなく、また新しい脅威として国際テロ等の問題がおきている。こうしたリスク環境が変化する中で、米軍再編が始まり、日本の防衛も新たに見直すべき局面を迎えている。

日本は日米同盟をコアとしつつ、国際連合をはじめ国際社会の中で、多次元かつ多層的な関係を築いていく必要がある。相互依存関係と信頼関係の構築こそが、21世紀の安全保障の基礎となる。

②日本と世界の「繁栄」に向けた基本方針（富の体系）

経済力は我が国の強みであり、今後、世界の平和と繁栄に積極的に貢献していくために不可欠な要素である。従って、現在直面しているグローバル化や人口減少問題に対して危機感を持つと同時に、これを好機と捉え、自由経済、市場主義の下で、技術革新、経営革新等を行い、更なる経済成長を実現しなければならない。

また、それらを支える戦略的資源開発・調達も重要であり、国家の重要政策として取り組む必要がある。

③日本と世界の「環境」に向けた基本方針（価値の体系）

今後の外交・安全保障政策、ひいては国家のあり方・運営を考える際に、新たな座標軸として価値の体系の確立が必要である。我々は、従来から持つ平和、自由、民主、人権、国際協調等を大原則としつつ、新たに「環境」を価値の体系と定義した。

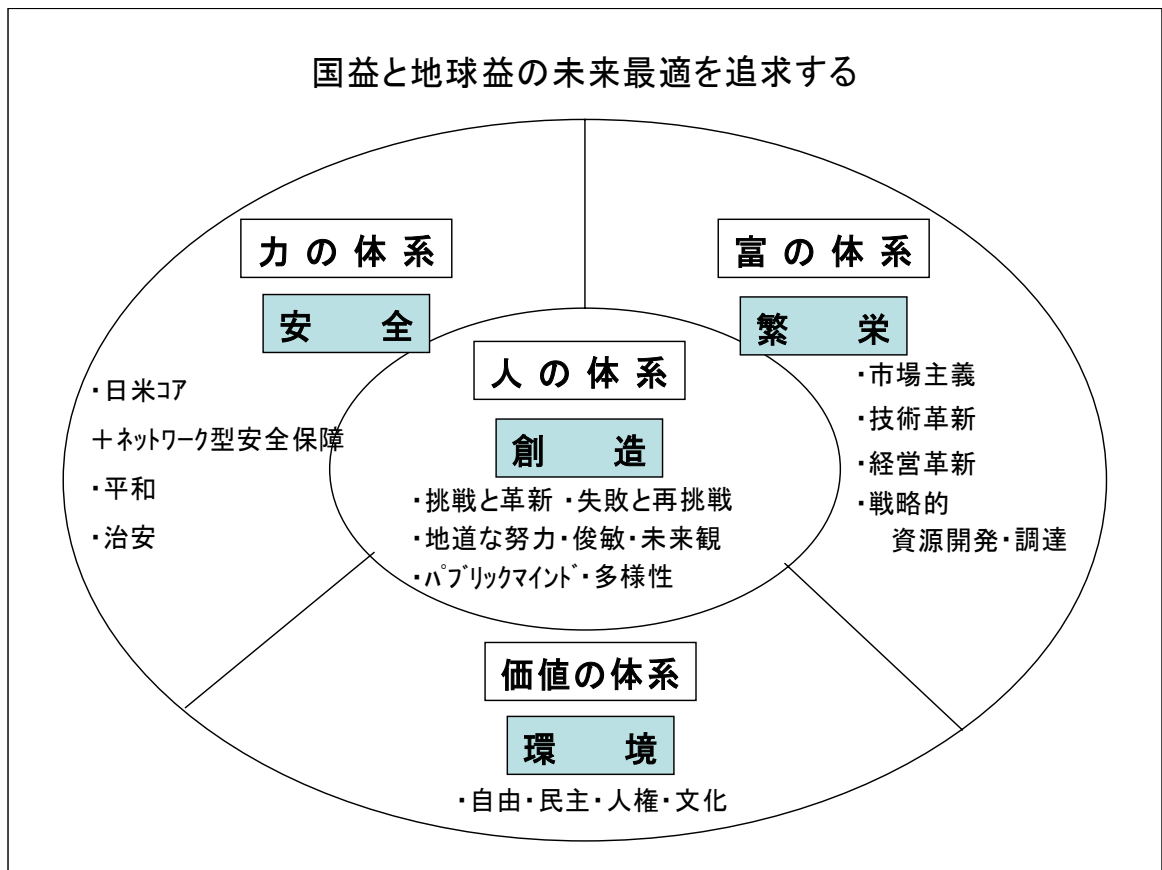
環境力は日本の魅力、誇れる力であり、力の体系と富の体系とをバランスさせながら、国際社会への貢献を実現する力である。更に、環境立国を掲げて日

本の優れた技術・ノウハウを世界の平和と繁栄のために活用することは、日本としての国際的信頼とプレゼンスを高めることになる。

④日本と世界の「創造」に向けた基本方針（人の体系）

国力の源泉である「創造」を生み出す個人力は、「力」・「富」・「価値」の体系を司るものであり、「安全」「繁栄」「環境」への貢献を実現するために最も重要な力である。

21世紀の国際社会の変化は、個人の意識改革と国際社会に通用する個人力の強化を必要としている。行動基準としては「挑戦と革新」と「失敗と再挑戦」から学ぶ姿勢であり、「地道な努力」、そしてライバルより「俊敏」な情報収集・意思決定・実行力が必要である。また意識としては、「パブリックマインド」と「多様性」の醸成であり、知識では歴史認識を含めた「未来観」が重要となる。



4. 新たな外交・安全保障政策を推進するための8つの提言

提言1：「外交・安全保障会議」（仮称）を設置する

新たな外交・安全保障政策は、「国益と地球益の未来最適を追求する」という基本方針に基づき、総合的・戦略的かつ迅速に検討する必要がある。

そのためには、首相直属の関係省庁を横断的に束ねる「外交・安全保障会議」（仮称）を設置し、日本の中長期的かつ総合的な外交・安全保障政策のグランドデザイン策定のための議論を行うべきである。構成員は関係閣僚に、学者や経済人等の民間人も加えたものとし、首相の強いリーダーシップのもと、総合的かつ一貫した政策立案・推進が行える体制を強化する。ODA や国際経済問題等の諸課題については分科会を設置し、民間の意見を十分に反映する仕組みを構築する。

外交・安全保障会議で検討されるべき重要な課題は下記の点である。

①総合安全保障政策の検討

防衛、外交、経済、エネルギー、環境、文化等の総合安全保障政策の構築を行い、これらの政策を政・官・産・学・個人の ALL JAPAN で推進していく体制を整備する。

②迅速な推進機能の強化

21 世紀の国際環境の変化のスピードは速く、大規模な自然災害等、予想できない事象も増えてきている。危機対応や緊急性の高い案件も増加しており、政府の迅速な対応能力を強化する。

③インテリジェンス機能の強化

戦略的に外交を展開し、危機や脅威の未然防止や被害の最小化、迅速な復興などを実施するために、情報収集・分析等の機能を強化する。

④内政と外交の一体運用の強化

内政の安定は外交の要であり、重要な外交手段である。例えば、懸案となっている WTO や FTA は、外交問題であると同時に内政問題でもある。経済財政諮問会議との連携を十分に図り、自由貿易体制の強化と日本の産業構造の高度化を早急に進めていく等、内政と外交の一体運用を強化する。

提言2：政・官・産・学・個人の「ALL JAPAN」で外交・安全保障政策を推進する

新しい外交・安全保障政策は、政・官・産・学・個人の「ALL JAPAN」が一体となって推進すべきである。

日本の外交における環境分析力と対応力の強化のために、国際的に活躍するグローバル企業の情報源を有効活用することや、経済外交の場に各分野の専門家である経済人を参画させることで政策の実効性を高めるべきである。特に、標準化機関やコンソーシアムには官民協力体制を敷き、積極的な参画による国際貢献が重要である。

また、これらを支える外交を担う人材の活性化を目的に、官民の間での人材の流動性を一層高める必要がある。

世界に進出している日本企業は、進出先の地域の文化・慣習を理解し、雇用機会の拡大等の貢献をしつつ地域社会への定着に努め、多層的な民間外交でジャパンプランドの支持層を広げている。こうした企業をそのエリアの準大使館として活用することも検討すべきである。

また、日本への理解促進とイメージ向上、文化・文明間の相互理解と相互信頼の醸成のためには、広義の文化外交の推進が重要である。特に緊張感の高まる国際情勢の中で、日本の自然や環境を愛する寛容さや和の精神を発信し、広めていくことは意義がある。

そのためには、明確かつ中長期的な文化交流戦略を策定し、それを担う専門的人材を育成する等の仕組みの整備が必要である。官民とあらゆる担い手による「ALL JAPAN」が連携し、かつ、各々がスポークスマンとして主体的に日本文化を広めていく。国際的に活躍する日本の著名人である、スポーツ選手、芸術家などを外交の民間準大使として活用し、日本の良さを積極的に伝えることで、日本の魅力度向上が図れるはずである。

21 世紀の文化外交としては、世界に対して日本語の普及やポップカルチャー、現代アート、日本食、ファッション等を積極的に発信する。特に、日本語普及においては魅力ある教材開発や日本語習得のための機会を提供する。そのためにも、奨学金制度の活用や大学の学士、大学院の修士課程に日本語教師養成プログラムを組み込む等、日本への留学生の一割程度を日本語教師として育成するための仕組み等も検討すべきである。

グローバル化の進展で世界規模での人的交流が盛んになってきているが、そのことは国民一人ひとりの民間外交の積み重ねが重要な時代であることを意味している。従って、国際社会に通用する人材の育成がより重要である。

国際社会に通用する人材とは、単に外国語に堪能であることだけではなく、適切な歴史認識に基づく「未来観」や「パブリックマインド」を持った人材である。そのためには、中等教育以降の歴史教育を現代から遡って教えることや、「現代社会」に加え「近代史」を独立した科目にする等のカリキュラムの改正を検討すべきである。

提言 3：日米同盟をコアにしたネットワーク型安全保障体制を構築する

日本は日米安全保障条約の下で、必要最小限の自衛力を保持する一方、国際的平和維持、復興、救援活動に貢献してきた。戦後 60 年の間、日本は先の大戦による悲惨な経験から、自ら非核三原則を掲げて核兵器の拡散防止に尽力し、軍事力の行使にも制限を加えてきた。このことは引き続き日本の平和主義国家の基本理念として残すべきである。

我が国の安全保障の要である日米同盟を真に効果的なものとするために、まず日本が主体的に米国のパートナーとしての役割と責任を果たし得る自己改革と体制整備に取り組む必要がある。また、日米同盟をコアとしつつ、国際連合をはじめ国

際社会の中で、多次元かつ多層的なネットワーク型の安全保障体制を作ることは、今後の複雑かつ不安定な国際環境を考えた場合に不可欠である。

自衛力については、今後も抑止力を基本として強化すべきであるが、国際環境の変化に応じ、日本国民の安全が確保される自立した国家としての自衛隊のあり方を見直すべきである。

また、日本の自衛隊はこれまで、「国際平和協力法」「テロ対策特措法」「イラク人道復興支援特措法」に基づき、国際貢献活動を展開してきた。こうした自衛隊の活動をより迅速かつ効果的に行うための法的基盤の整備が急務である。

そのためには、我が国の防衛・安全保障に関する基本原則を示した「安全保障基本法」（仮称）と人間の安全保障の考え方を併せた「国際協力基本法」（仮称）を制定し、日本の外交・安全保障が平和主義を柱とした政策であることを世界に示すことで、国内並びに周辺諸国の理解と信頼を得ることが必要である。

憲法第9条改正については、21世紀の世界と日本の平和と安定、繁栄を確保するために、日本が何をどこまですべきなのか、そのための体制をどうするのか等の議論が先であり、それを踏まえて検討すべきである。

提言4：科学技術力強化に向けた取り組みを図る

科学技術の発展は我が国の国際競争力の源泉であると同時に、エネルギー・環境問題等の人類共通の問題を解決する、我が国の国際貢献にとって欠かせないものである。

科学技術のイノベーションを実現するためには「人的資源」の育成・活用が不可欠⁴であり、科学技術に従事する国内の人材の育成強化と、世界の優秀な人材が集まり、働くことができるようにインフラを整備すべきである。

また、科学技術を事業化するために、産学連携の仕組みや起業家人材の育成プログラムの導入、科学技術を学ぶ人材への奨学金制度の充実等に向けた施策を打つべきである。

提言5：エネルギー・食料安全保障を確保・強化する

エネルギーや食料等の資源が少ない日本は、その多くを海外に依存しているため、物資流通フローの健全化や、様々な地域からの多元的でマルチな調達、リスクへの対応など、最適ポートフォリオを描きながら資源調達戦略を構築することが重要である。

⁴ 米国では国際競争力強化のために『ヤングレポート』（1985年）、『パルミサーノレポート』（2004年）に代表される数多くの提言・政策が行われてきたが、いずれもイノベーションこそが唯一最大の原動力とし、新技術創造、人的資源、投資、インフラ整備等の重要性を提言している。

特にパルミサーノレポート（「Innovate America」）では、イノベーションに最も重要な要素として「人材」を掲げている。国家的イノベーション教育の戦略を構築し、革新的な労働力を創出するために、科学技術専攻の学生を対象とした各種奨学金制度や外国人に対する入管政策・就労政策の見直しによる優秀な人材の確保、初等、中等、高等教育の各段階におけるイノベーター育成カリキュラム作成等を提言している。

＜エネルギー安全保障＞

エネルギー資源の 80%以上を海外に依存している我が国では、その安定供給の確保が外交政策上の重要な課題である。特に、海外依存度の高い石油については、石油供給の途絶というリスクへの対応も考え、主たる調達先である中東諸国との関係強化や供給元の分散化⁵、国際エネルギー機関（IEA）への積極的参加による先進諸国との協調が必要である。

また、安全確保を大前提とした、核燃料サイクルを含む原子力発電の推進⁶、既に進められている省エネルギーを徹底しつつ、備蓄や代替エネルギーの開発・活用等も重要である。従って、世界でも最高水準にある日本の省エネ技術と併せ、風力、太陽、バイオマスエネルギーをはじめとする新エネルギー開発に係わる技術開発に国は資源を重点的に投入する。また、民間の研究・技術開発に対して、経費の税制優遇措置等の施策を実施し、技術開発の促進を図るべきである。

エネルギー分野における世界最先端の技術を維持・発展させることは、我が国の安全保障上の優位性を高めるとともに、人類共通の課題解決への積極的な貢献を果たすことに繋がる。

更に、近年顕著なエネルギー需要の伸びを示すアジア地域との連携も必要であり、伝統的な二国間関係の強化に加え、多国間あるいは国際機関へ積極的に参加し、イニシアティブを発揮すべきである。

＜食料安全保障＞

エネルギーと同様に、我が国は食料の多くを海外に依存している。⁷しかしその一方で日本は水資源に恵まれており、豊富な水資源を活かした戦略的な食料自給力の強化と、水資源に恵まれない国への水の輸出を通じた、相互の関係強化を図ることが可能である。また、平時より輸入、備蓄、国際協力を適切に組み合わせることで、食料の安定供給の確保を図っていく必要がある。

1999 年制定の「食料・農業・農村基本法」を機に進められつつある農業構造改革を加速化し、食料自給の改善等に留意しながら、市場メカニズムの活用や大規模営農推進などを取り入れ、法人による経営を推進する等により、強い農業を育成すべきである⁸

また、自由貿易体制を推進するために、健全で競争力のある国内農業への転換を急ぎ、FTA や EPA への取り組みを強化する必要がある。

⁵ 経済産業省の「新・国家エネルギー戦略」の中間報告では、国内のエネルギー需給構造改革と、対外関係・国際貢献の強化によるリスク回避能力の向上、緊急時対応策の充実の 3 本の柱を中心に、2030 年までに省エネルギー 30%改善、石油依存率 40%（現在 50%）、海外での自主資源開発目標 40%（現在 15%）など 5 つの数値目標が設定されている。

⁶ 「2030 年に向けたわが国のエネルギー戦略－核燃料サイクルを含む原子力発電の着実な推進と東アジアにおける環境・エネルギー連携の強化－」(2006 年 2 月 経済同友会)参照

⁷ カロリーベース食料自給率 日本(40%)、英国(74%)、ドイツ(91%)、フランス(130%)、米国(119%)、豪州(230%)、カナダ(120%)（農林水産省試算 2002 年データ）

⁸ 詳細は「農業の将来を切り拓く構造改革の加速－イノベーションによる産業化への道－」（2004 年経済同友会）参照。

提言 6：環境、省エネルギー、公害対策等の技術・手法を積極的に活用する

日本は世界的に見ても、環境、省エネルギー、公害等の諸問題を解決するための優れた技術や手法を有しており、この分野において、地球環境を守るために積極的な役割を果たすべきである。ESCO(省エネルギー支援サービス)や京都メカニズムを活用したCDM⁹(クリーン開発メカニズム)のスキーム及び日本の環境技術を総合的に発展途上国に提供できるよう、民間協調、官民協調で進めることや、対象国によってはODAと組み合わせた効果的な実施を検討する必要がある。

提言 7：環境アセスメントにリーダーシップを発揮し、国際的ネットワークを作る

環境問題は一国では解決できないことが多く、多国間で協力して取り組む必要がある。世界的に環境技術のレベルを高く評価されている我が国が、環境アセスメントの国際的ネットワークづくりにリーダーシップを発揮し、各種の環境問題に対する情報の収集・分析・解決策を検討するための共同研究について国際連携の要となるべきである。

提言 8：「E-JAPAN」を官民協調で編成し、災害救援・開発支援・復興支援を行う

日本は地震大国であり、阪神・淡路大震災や新潟中越大地震等の経験や教訓は、先のスマトラ沖地震・津波での救援活動に活かされている。日本は世界の災害救援活動を貢献活動の柱の一つとして一層強化すべきである。

そのためには多国間と事前に災害の規模、範囲等を踏まえた災害安全保障に関する協定を結び、地震・津波等の災害発生直後に即時に対応できる体制を、非武装の自衛隊(陸海空軍の統合体制)、消防士、医療関係者等を含めた災害救援チーム「E(EMERGENCY)-JAPAN」を編成することで構築すべきである。

相手国のニーズに応じた経済基盤の整備、貧困削減、医療、教育の充実等を支援するために、日本の戦後復興・経済成長を支えたシニア人材や団塊の世代の人材の知恵やノウハウを活かした開発支援チーム「E(ECONOMIC DEVELOPMENT)-JAPAN」を編成し、開発支援を行うべきである。国際貢献 NGO の課題は、支援にあたっての人材、物資、資金、工程、スケジュール管理を始めとするプロジェクトマネジメントであると言われており、これらは日本の民間企業では最も得意な分野である。こうした面を活かし、支援国、被支援国に対してわかりやすい支援活動を行うべきである。

戦後復興支援に関しては、欧米ではCIMIC(民軍協力 Civil-Military Cooperation)の枠組みが重視されている。国際平和協力における支援が広範かつ複雑になるにつれ、自衛隊と民間の協力による支援の重要性が想定される。実効性の高い「日本型CIMIC」¹⁰の構築に向けた検討を早急に進めるべきである。

⁹ クリーン・ディベロップメント・メカニズム(Clean Development Mechanism) 京都議定書に規定される柔軟性措置のひとつで、先進国が省エネ技術等を活用し、途上国の排出量削減を達成することにより、排出権を獲得できる制度。

¹⁰ 「日本型CIMIC」は、自衛隊、警察、海上保安庁等の安全確保に関する政府機関と、国内のNGO、NPO、民

おわりに

「備えあれば憂いなし」
「彼を知り己を知る」

日本の「過去」「現在」「未来」について、体系だった理論吸収のため、各分野の専門家の方々をお招きし、多様な視点で学習し、経営者としての実践・経験に基づき議論を重ねた。

日本の国力を軍事力と非軍事力に大別した時に、軍事力で世界貢献ができるはずもない。よって、「非軍事力」分野における外交力にこそ、戦略的・集中的に我々日本の存在感を示すべきではないか。

30年後、50年後、100年後の将来にわたって、日本が輝き続け世界に貢献できるためにも、内政の充実はもちろんのこと、「経済力」は日本の外交力の重要な要素に違いない。継続した繁栄のためには、戦略的な資源開発・調達、省力ソリューションは重要である。

また、過去の成功体験や、楽観主義に陥ることなく、適切な防衛力は常に時代に対応した中身にすべきではないか。

将来の日本人は、量から質への転換に成功し、歴史に学び、国際感覚豊かで、明確でフェアな未来観に支えられた「誇り」を持って人生を送ってほしい。

環境や文化を含めた自己の使命や、潜在能力をポジティブに捉え、誰にもできない、あるいは、日本ならではの分野で世界に貢献し、結果として、世界に必要とされる国を目指す。そのことが外交・安全保障の礎であろう。

外交・安全保障の問題は政府・行政や一部の専門家にのみに委ねられるものではない。我々国民一人ひとりが主体的に考え、行動し、不断の努力を重ねることが求められているのである。

以 上

生における専門家、企業等の民間が持つ各々の強みを活かした相互補完的な活動ができる枠組みである。
「イラク問題研究会意見書―戦闘終了後の新たな安全確保・人道復興体制の構築に向けて―」（2004年11月 経済同友会）

2005 年度 外交・安全保障委員会 活動概要

外交・安全保障委員会（金丸恭文委員長）は、21 世紀の国際環境の変化により、日本の外交・安全保障政策の再構築が迫られているという認識の下、総合的な安全保障の観点から軍事、政治、経済、文化に至る幅広いテーマの検討を行った。

主なヒアリング内容は以下の通り。

9 月 ■ 「総合安全保障論の系譜と体系」

講師：福川伸次電通顧問（当時）

■ 外務省との懇談会

「経済分野における官民連携の現状と外務省の諸課題」

塩尻孝二郎外務省官房長他

10 月 ■ 「新しい時代の総合安全保障政策について」

講師：田中明彦東京大学東洋文化研究所長

■ 「新時代を迎えた日本の国益」

講師：中西寛京都大学大学院法学研究科教授

11 月 ■ 「国際情勢の変化と日本外交のあり方」

講師：添谷芳秀慶應義塾大学法学部教授

■ 「我が国の経済外交の課題-WTO・FTA 交渉への取り組みを中心に-」

講師：渡辺頼純慶應義塾大学総合政策学部教授

12 月 ■ 「日本の総合国力とソフトパワー」

講師：田所昌幸慶應義塾大学法学部教授

■ 「米軍再編に伴う日米同盟と日本の防衛力」

講師：森本敏拓殖大学海外事情研究所長

■ 「民主党の外交安全保障ヴィジョン」

講師：長島昭久民主党衆議院議員

1 月 ■ 「21 世紀の日本の外交・安全保障のあり方」

講師：武見敬三自民党参議院議員

以 上

2005 年度 外交・安全保障委員会 委員会名簿

2006 年 9 月現在
(敬称略)

委員長

金 丸 恭 文 (フューチャーシステムコンサルティング
取締役会長兼社長)

副委員長

荒 川 亨 (ACCESS 取締役社長)
大 森 聡 (ユニデン 取締役社長)
渋 澤 健 (シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)
澁 谷 耕 一 (リッキービジネスソリューション 代表取締役)
新 浪 剛 史 (ローソン 取締役社長兼CEO)
村 上 雅 彦 (ロンバー・オプティエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパン 取締役社長)

顧問

高 坂 節 三 (コンパースプロパティーズ L.L.C. ゼネラルパートナー 日本代表)
福 川 伸 次 (機械産業記念事業財団 会長)

委員

五十嵐 三津雄 (KDDI 顧問)
稲 川 広 幸 (JALUX 特別顧問)
浮 田 武 家 (アヴァンティスタッフ 取締役会長)
江 崎 格 (商工中金 理事長)
遠 藤 紘 一 (リコー 取締役専務執行役員)
奥 井 規 晶 (UFDホールディングス 取締役社長)
金 重 凱 之 (国際危機管理機構 取締役社長)
釜 井 節 生 (電通 常務取締役)
河 合 良 秋 (太陽信用保証 取締役社長)
木 原 康 (ひまわり 取締役社長)
数 土 直 方 (エスエス製薬 名誉会長)
瀬 古 茂 男 (明電舎 相談役)
瀬 山 昌 宏 (インターエックス 取締役社長)
紺 田 英 哉 (ピーシーエー生命保険 監査役)

平 良 朝 敬	(かりゆし 取締役社長)
田 幡 直 樹	(R H J インターナショナル・ジャパン シニアアドバイザー)
土 居 征 夫	(企業活力研究所 理事長)
芳 賀 日登美	(フラリック 取締役会長)
林 明 夫	(開倫塾 取締役社長)
松 方 康	(三井住友海上火災保険 常任顧問)
松 村 茂	(オーヤラックス 取締役会長)
森 哲 也	(日栄国際特許事務所 所長・弁理士)
谷 代 正 毅	(富士重工業 監査役)
柳 省 三	(日本スポンサーズチュアート シニア ディレクター)
横 山 善 太	(J A L U X 特別顧問)
横 山 隆 吉	(不二工機 取締役社長)
鰐 渕 美恵子	(銀座テラー 取締役社長)

以上36名

新たな外交・安全保障政策の基本方針

国益と地球益の未来最適を追求する

【我々の問題意識・経営者の主な意見】

- 20世紀の国際政治は国家対国家が主体。21世紀はグローバル企業やNGO等の、国家以外の主体が国際社会に大きな影響を及ぼしており、国際問題が複雑化している。
- 我が国の外交・安全保障政策を「総合安全保障」の観点から検討し、政・官・産・学および個人が一体となり「ALL JAPAN」で政策を遂行すべきである。
- 日米同盟・日米協調路線を深化するとともに、東アジア、オセアニア、インド、中東などの諸国と多次元なネットワーク外交を行い、各国との相互信頼関係を深めるべきである。
- 日本が国際社会の中で他国と付き合いいく上では、日本の強み、弱みが何かを知り、どのようなポジションと、役割を果たすのかを戦略的に考える必要がある。
- 国際貢献においては、日本の強みを活かした質の高い外交を展開すべきである。
 - 地震大国として、非常時の救援活動や復興活動のノウハウを世界の地震・津波等の災害時に活用する。
 - 戦後復興という過去の経験やノウハウを発展途上国、最貧国へのODAや戦後復興に役立て、経済発展に寄与する
 - 世界最高水準の環境技術を、地球の環境問題に活用する
- 日本の安全保障のためには引き続き強い「経済力」が必要である。更なる競争力強化のためには、規制改革、競争政策、税制改革、技術革新、経営革新、教育改革等を行うべきである。
- 日本は資源の多くを海外に依存している。特に石油資源については調達戦略が重要である。また、石油資源のみに依存しないよう、代替エネルギー開発を重点政策にすべきである。
- 日本食、日本語、ポップカルチャー、音楽、文学等の日本の文化を積極的に世界に発信し、日本に対する理解を国際的に深める必要がある。
- 「人材」こそが、今後の日本の外交・安全保障にとって重要な資源である。従って、国際社会に通用・貢献する人材育成が不可欠である。また、日本企業の競争力を支えてきた「人を大切に経営」も重要である。

【めざすべき国家像】

- (1) 公正かつ安全・安心な国家
- (2) 経済的発展・繁栄により日本と世界の豊かさを実現する国家
- (3) 国際社会から信頼され、必要とされる国家

※当委員会では日本の国益を

「日本及び日本国民の安全、資産、文化、環境を守り、人権を尊重しながら繁栄を継続すること」とした。

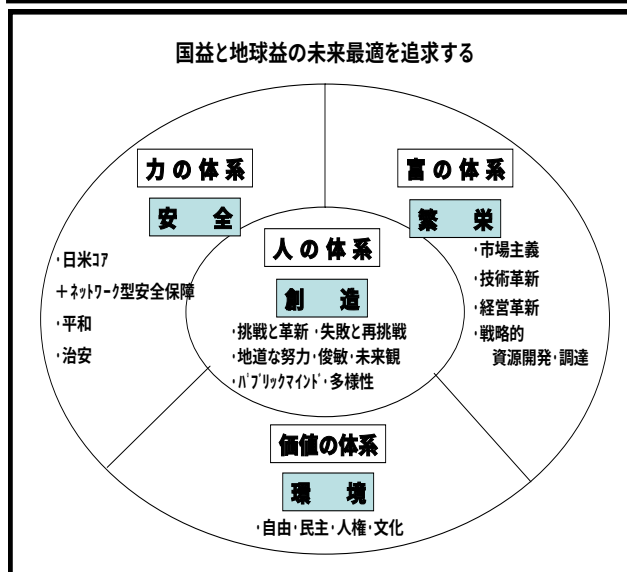
【新たな外交・安全保障政策の基本方針】

■基本方針1

「国益」と「地球益」の未来最適を追求する

■基本方針2

日本と世界の「安全」「繁栄」「環境」に貢献する



【参考】国家が備えるべき体系

- 力の体系・・・ 国の平和と治安を維持するための防衛力。本委員会では行使の目的を「安全」として検討した。
- 富の体系・・・ 国が繁栄するための経済力。本委員会では行使の目的を「繁栄」として検討した。
- 価値の体系・・・ 規範・文化・情報などの国家の有する常識。本委員会では行使の目的を「環境」の保護として検討した。
- 人の体系・・・ 国力の源泉である個人力。本委員会ではこれからの個人に必要な行動を「創造」として検討した。

【新たな外交・安全保障政策を推進するための8つの提言】

提言1:「外交・安全保障会議」(仮称)を設置する

・首相直属の関係省庁を横断的に束ねる「外交・安全保障会議」(仮称)を設置し、日本の中長期的かつ総合的な外交・安全保障政策のグランドデザイン策定のための議論を行う。

提言2:政・官・産・学・個人の「ALL JAPAN」で外交・安全保障政策を推進する

・政・官・産・学・個人が一体となって、経済外交・文化外交を推進する。特に、国民一人ひとりの民間外交の積み重ねが重要な時代であるため、「未来観」「パブリックマインド」を持った国際社会に通用する人材の強化を行う。

提言3:日米同盟をコアとしたネットワーク型安全保障体制を構築する

・米国のパートナーとしての役割と責任を果たし得る自己改革と体制整備に取り組み、また国際連合をはじめ国際社会の中で、多次元かつ多層的なネットワーク型の安全保障体制を構築する。

提言4:科学技術力強化に向けた取り組みを図る

・科学技術のイノベーションを実現するために「人的資源」の育成・活用を図るため、科学技術に従事する国内の人材育成強化と、世界の優秀な人材が集まり、働くことができるようにインフラを整備する。

提言5:エネルギー・食料安全保障を確保・強化する

・物資流通のフローの健全化、様々な地域からの多面的でマルチな調達、リスクへの対応等、最適ポートフォリオを描きながら資源調達戦略を構築する。
・エネルギー安全保障は、石油の主たる調達先との関係強化と調達の分散化、国際エネルギー機関への積極的参加による先進諸国との協調、また、安全確保を大前提とした核燃料サイクルを含む原子力発電の推進、省エネルギーを徹底しつつ、備蓄や代替エネルギーの開発・活用を図る。
・食料安全保障は、恵まれた水資源を活かした食料自給力の強化と、農業構造改革を進め、強い農業を育成する。

提言6:環境、省エネルギー、公害対策等の技術・手法を積極的に活用する

・ESCO(省エネルギー支援サービス)やCDM(クリーン開発メカニズム)のスキーム、日本の環境技術を統合的に発展途上国に提供できる体制を強化する。

提言7:環境アセスメントにリーダーシップを発揮し、国際的ネットワークを作る

・環境問題に関する情報の収集・分析・解決策を検討する共同研究について、国際連携の要となる。

提言8:「E-JAPAN」を官民協力で編成し、災害救援・開発支援・復興支援を行う

・日本の強みを活かせる、災害、開発、復興支援の体制を官民協力で構築し、支援体制の強化を図る。(Eは、Emergency, Economic developmentの略)